

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	リケンNPR株式会社		コード	6209
提出日	2023/10/2	異動(予定)日	2023/10/2	
独立役員届出書の提出理由	新規上場(テクニカル上場)のため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	平野 英治	社外取締役	○													○	新任	有
2	黒澤 昌子	社外取締役	○													○	新任	有
3	本多 修	社外取締役	○										△				新任	有
4	木村 博紀	社外取締役	○											○			新任	有
5	佐久間 達哉	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		日本銀行の要職を歴任し、その後会社経営の経験も有しており、その高い専門性と国際的で豊富な経験を当社の経営に活かすことができるため、社外取締役に選任されています。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準の要件を満たしていることから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として選任しています。
2		学者として労働経済学に関する高度な専門的知識を有しており、その経験を当社の経営に活かすことができるため、社外取締役に選任されています。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準の要件を満たしていることから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として選任しています。
3	同氏は、当社の取引先の1つである2002年3月まで株式会社みずほ銀行、2011年6月までみずほ証券株式会社の業務執行者として、勤務しておりました。当社と2社は取引がありますが、取引額は当社及び2社それぞれの連結売上高の1%未満であり、株式会社みずほ銀行からの借入額は当社の連結資産の2%を超えておりません。また、株式会社みずほ銀行は当社の株主ですが、その保有株式は全体の10%未満です。	金融機関における長年の経験から、財務等に関する豊富な経験と高度な専門的知識、他社の経営と監査役としての経験も有することから、これを当社の監査に活かすことができるため、監査等委員である社外取締役に選任されています。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の独立役員選任基準の要件を満たしていることから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として選任しています。
4	同氏は、当社の株主である朝日生命保険相互会社の代表取締役社長ですが、その保有株式は全体の10%未満です。また、同社と当社は保険取引がありますが、その取引額はそれぞれの連結売上高の2%未満です。	生命保険業界における長年の経験から、リスクマネジメント等に関する豊富な経験と高度な専門知識、他社の経営と監査役としての経験も有することから、これを当社の監査に活かすことができるため、監査等委員である社外取締役に選任されています。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準の要件を満たしていることから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として選任しています。
5		検事や弁護士としての経験と知識、他社の取締役の経験も有することから、これを当社の監査に活かすことができるため、監査等委員である社外取締役に選任されています。なお、同氏と当社とは特別の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準の要件を満たしていることから、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として選任しています。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員との相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。